

九州農政局入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：平成30年1月25日)

開催日及び場所		平成29年12月19日(火曜日) 熊本地方合同庁舎 A棟10階 九州農政局会議室7		
委員		福西武夫(弁護士) 久峨正義(公認会計士) 井手輝利(ジャーナリスト) 杉本知寛(税理士)		
審議対象期間		平成29年7月1日～平成29年9月30日		
審議対象案件		182件 うち、1者応札案件29件 契約の相手方が公益法人等の案件2件		
抽出案件		10件 うち、1者応札案件1件 (抽出率5.5%) (抽出率3.4%) 契約の相手方が公益法人等の案件0件 (抽出率0%)		
抽出 案件 内 訳	工事	一般競争	6件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益法人等の案件0件	
		指名競争	公募型指名競争	0件
			工事希望型競争	0件
			その他の指名競争	0件
	随意契約	0件		
	業務	一般競争	0件	
		指名競争	公募型競争	0件
			簡易公募型競争	1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件
			その他の指名競争	0件
		随意契約	公募型プロポーザル	0件
			簡易公募型プロポーザル	1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件
			標準型プロポーザル	0件
	その他の随意契約	0件		
物品・ 役務等	一般競争	1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件		
	指名競争	0件		
	随意契約(企画競争・公募)	1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件		
	随意契約(その他)	0件		
(特記事項)				

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p>1. 平成29年度第2・四半期入札方式別発注状況について</p> <p>意見・質問なし</p>	
	<p>2. 抽出工事及び業務並びに物品・役務等契約について</p> <p>(1) 抽出工事</p> <p>①平成29年度笠野原国営施設機能保全事業D幹線水路（笠之原中工区）工事</p> <p>・落札率が高い案件の上位10件をみると、応札者が1社から最高でも3社です。落札率が高い案件は応札者が少ない、逆に応札者が多いと落札率が低いという傾向が見てとれます。一般論にはなりますが、そのような傾向になる原因を教えてください。</p>	<p>・ご指摘のとおり、競争参加者が少なく1者応札となった場合、落札率が高くなる傾向にあります。このため、我々としては、なるべく多くの方が入札に参加できる仕組みを作っていこうと取り組んでいます。</p> <p>例えば、発注ロットをある程度拡大することで、業者にとっては利益も出しやすくなるのではないかと考えております。</p> <p>また、入札参加する際の要件を緩和し、より多くの社が参加できるようにしております。競争参加資格のうち「同種工事の実績を有するか」という項目について、今回の案件の場合は「コンクリート打設をした経験」とし、できる限り多くの業者が参加できる要件としています。</p> <p>さらに、発注に関する情報がどこにあるかわかりやすくするため、農水省だけでなく、国交省等ともまとめた形で情報発信を一元化しています。</p> <p>このほか、施工する際の環境にも留意しており、工期についても、準備期間の前段として余裕期間を確保しています。設計変更が必要となる場合もしっかり打合せ・協議の場をつくり、円滑に進める環境を整えています。</p> <p>このように、発注、施工の各段階において、より多くの方が参加しやすくなるよう取組を進めているところです。</p> <p>今回の入札についてアンケートや聴き取りにより調査したところ、昨年、この地域で大雨や台風に起因した災害が発生しており、その復旧工事が今年に入って多く発注されていることから、本工事に人員を回しづらい環境にあることがわかりました。このため、応札者が3社と少なく、落札率の高止まりが生じたものと考えております。</p>

意見・質問	回答等
<p>・熊本地震の関係で、熊本県は1者応札を認めるようになりました。それが適正な入札であればいいのですが、1者応札の落札率がなぜ高いのか、今ひとつ釈然としません。積算ソフトが精巧なため、予定価格に近い額が出せるということですか。</p> <p>・全てそうでは無いでしょうが、積算ソフトが精巧になっているため、業者は予定価格をほぼ分かっている状況ですね。あとは、業者にとってうまみがあるかどうか、また、競争者が多ければ低い価格でも頑張ってお札しようとするなど、競争の原理が働いて落札率も下がってくるでしょう。</p> <p>今回の事案は、1回目の入札は3社とも予定価格より若干高く、2回目で1社辞退、3回目で予定価格を少しだけ下回り98.7%で落札となっています。これも積算ソフトの精度が高いことと、競争者が少ないことが要因かと思えます。</p> <p>積算ソフトに対する対策は難しいでしょうから、引き続き、競争意識が働くように、応札者が増えるような対策をお願いします。</p> <p>・前回の説明で、予定価格ギリギリの100%に近い率で落札する場合と、調査基準価格ギリギリの低い率で落札する場合とがあって、難しい工事の場合は誰もができるわけではないため高い価格で入札してくる一方、誰でもできる工事の場合は低い価格で取りに来る傾向があるとのことでした。</p> <p>今回の場合は高い価格から攻めて来て、100%に近い価格で落札したものかと思いましたが、それにしても入札が3回目まで行われています。発注者側の積算や単価が民間の設定と違ったという理解でよろしいですか。</p> <p>・新たにパイプラインを設置するより安価なのですか。</p>	<p>・各社にヒアリング調査等行ったところ、入札公告の際、発注者が提供する積算参考資料を積算ソフトに読み込ませると、概ね積算が構成される、とのことでした。今までの実績から見ますと、単純な工種・工事であれば予定価格に対してほぼ100%の金額が出る状況にあるようです。情報公開によりこちらの積算書を見ることができますので、市販の積算ソフトの精度は非常に向上しています。</p> <p>・引き続き、間口を広げることや、環境を整えるといった対策について検討して参ります。</p> <p>・今回の工事は、前歴事業で設置したパイプラインを管更生工法という、少し特殊な工法によって改修するものです。これは土木業者が専門のメーカーから協力を得て実施する必要がありますが、メーカーによって価格もばらばらであるため、違いが出たと考えられます。</p> <p>・地盤等の状況にもよります。 なお、今回の工事を含め、こうした工事も情報公開されますので、今後は積算ソフトに反映されていくことと思えます。</p>

意見・質問	回答等
<p>・今回は入札を3回目まで実施しており、1回目は3者参加していたのが、2回目で1者が辞退しています。割に合わないとの判断かと推測します。最後の1社も乗りかかった船という感じで3回目応札したものの達せず、ということかと推測します。</p> <p>このことから、予定価格が低かったということが言えると思いますが、後で検討はするのですか。</p> <p>・予定価格が低いと応札者が少なくなると思いますが、チェックはしているということですね。</p> <p>・ある程度予定価格に近い額が積算ソフトで出せるにもかかわらず予定価格の方が低いということは、今後、積算ソフトの出す額も低くなっていく方向と言えます。そうなれば応札者数が減っていくと考えると、予定価格を上げるという方向にはならないのかな、といった趣旨から質問しました。</p>	<p>・ダクティル鑄鉄管の敷設と管更生工法それぞれについて単価や歩掛がありますが、このうち見積によって決定したものがあります。こうしたものについて、間違いがないよう単価と構成する条件のチェックを特に何重にも行っており、今回の案件もそのような対応をとっております。</p> <p>・入札の過程で、あまりにも入札価格と予定価格との差が開いて落札しない場合は、業者にヒアリングを行う等の検証を行いますが、今回は、そこまでの開きではありません。</p> <p>1回目の入札後、最低入札価格は知らせますので、これ以上は無理だなと考えた業者が2回目で辞退したものと推測します。</p> <p>・災害等の影響で業者の確保が難しいという背景があります。熊本地震の影響で不調が多い中、現場管理費など割増係数を設定してメリットを与える等の措置も講じられています。</p> <p>この工事の場合はなかなか厳しい状況でぎりぎりを狙ってきたと思います。業者にうまみがあれば業者が集まり競争性が働くことも考えられますが、一概にこのケースだと競争性が働くとは言いづらい面もあります。まずは間口を広げ多くの方に参加できるような取組を行っているところです。</p>
<p>②筑後川下流右岸農地防災事業大詫間2号線（大詫間その2工区）建設工事</p> <p>・低入札で無効となる基準はいくらですか。</p>	<p>・入札執行調書に「調査基準価格」という欄があり、ここに記載しています。入札価格がこれを下回ると調査を行うこととしています。調査においては業者から資料を提出させヒアリングを行います。開札して該当する業者があれば、ヒアリングをする必要があるため資料をつくって提出するよう連絡します。</p> <p>資料作成の手間もかかるため、この時点で辞退する業者も多くあります。その業者の入札は無効として取り扱います。</p>

意見・質問	回答等
<p>・調査基準価格はどういう根拠で決まりますか。</p> <p>・入札結果を見ると、だいぶ頑張られたようですね。</p>	<p>・「予算決算及び会計令第85条の基準の取扱について」という通知に基づき、各積算項目毎に所定の率を乗じて算出します。ルールとして、算出した価格が予定価格に対し上限の90%を上回る場合は90%、下限の70%を下回る場合は70%として、そこを調査基準価格のラインとしています。</p> <p>調査基準価格は、工事の成果に対し一定の品質や安全性等を確保することを目的としており、あまりにもプライスダウンを進めると手抜き工事や安い材料を使うなど品質の確保ができない、という考え方により、所定の率が設定されたものです。</p> <p>今回の調査基準価格は、予定価格に対して89.96%となります。</p> <p>・はい。ほとんどの業者が、89.93%から90.67%の間で入札してきています。</p>
<p>③平成28年度肝属中部（一期）農業水利事業荒瀬ダム周辺整備工事</p> <p>・山佐産業（株）は1件目の工事と同時期に入札参加していますね。</p> <p>・それほど難しい工事ではないように思える一方でまとまった価格の工事でもあると思うのですが、あまり人気が無い工事でしょうか。</p> <p>・共通した工事の積算基準について、農水省と県等に差はありますか。</p> <p>・ではそうした工事との競争になっているんですね。</p>	<p>・はい。2社同じ業者が参加しています。なお、もう1社は予定価格超過です。</p> <p>・昨年の台風16号で肝属・鹿屋地域に相当の被害があり、今年に入り災害復旧工事が多く発注されています。限られた人員の中で、入札に参加することが困難だったと推測します。</p> <p>・舗装工事ですので、基準としては大きな違いはないと思います。</p> <p>・はい。</p>
<p>④平成29年度筑後川下流農業水利事業佐賀西部導水路他整備工事</p> <p>・落札者の技術者評価が、最高11点中1点しか取れていませんが、複数の応札がなく1者応札だからこの形態になるということですか。</p>	<p>・はい。参加資格があり、落札者になれるという評価をしています。同種工事の施工実績がないとか、資格がないということであれば、欠格となりますが、入り口の段階で参加資格については確認していますので、点数の大小にかかわらず、工事を受注することに問題はない、ということになります。</p>

意見・質問	回答等
<p>⑤平成29年度沖永良部農業水利事業左岸排水遊水池工事</p> <p>・意見・質問なし。</p>	
<p>⑥筑後川下流農業水利事業多久導水路（山崎上流工区その3）建設工事（第2回変更）</p> <p>・変更契約はできれば無いに越したことはないですね。2回変更しても相手は同じ業者になってしまいますから。変更理由は岩盤の位置が想定より浅かったことですが、岩盤の位置は誰が想定したのですか。</p> <p>・当初の設定はどのように行ったのですか。経験等に基づくものでしょうか。</p> <p>・ボーリング以外の調査方法や技術は使わないのですか。</p> <p>・最初からこのような岩盤の状態が想定できていたら、第2回変更契約くらいの価格になっていましたか。</p>	<p>・当初の設計において農政局が、まず実施設計業務を発注してボーリング調査を行い、その結果に基づき設計を行い、工事を発注しました。その後、工事を施工するにあたり、受注した施工業者が現場を確認していく中で今回の状況が判明したものです。</p> <p>・こうしたパイプライン工事の場合、たとえば500m～1kmにボーリング調査を1本行うといった基準があります。今回の場合も、基準に基づく調査によって岩盤の想定ラインを引いていたところ、実際は違う位置に出ました。</p> <p>前回もボーリング調査に基づく岩盤線の精査の話がありましたが、基準に則って実施しています。お金をかければもっと確実な岩盤線の把握ができますが、農家負担もあるため必要最低限としています。</p> <p>なお、本工事に係るボーリング調査は、過年度の基本設計時の調査結果も参考としており、密に行われています。それでも調査していない区間から岩盤が出現したという現場です。</p> <p>・他にも音波探査等、調査手法としてはありますが、パイプライン工事の場合、基準として求められているのは調査ボーリングとなります。</p> <p>また、約600mのうち200mで推定岩盤線より高い位置に岩盤が出現しましたが、他の工区ではこのような事象は出ていません。</p> <p>・はい。</p>

意見・質問	回答等
<p>(2) 抽出業務</p> <p>①平成29年度筑後川下流福岡国営施設機能保全事業幹線水路岩神線他改修実施設計業務</p> <p>・写真を見る限り事業の内容としては1番最初の案件に似ていますが、一般競争かプロポーザル方式かはどう決めていますか。</p> <p>・審査結果のうち、過去の業務成績についてはどのような基準で点数が決まりますか。</p> <p>・実施した業務については全て成績がつくんですね。過去10年間に担当業務が0件の場合は評価はどうなりますか。</p> <p>・新規で入る場合は、それだけハードルが高いということになりますか。</p>	<p>・1件目の案件は土木工事であり、工事の基準に基づいて一般競争を採用しています。この案件は、実際に土木工事を行う前に実施設計を行うものであり、建設コンサルタント等業務の選定基準に基づいてプロポーザル方式を選択しています。</p> <p>・対象は過去10年間に管理技術者として担当した業務です。10年間の業務成績の平均が80点以上でA評価4点を計上し、75点以上80点未満でB評価3点、70点以上75点未満でC評価2点、70点未満でD評価0点となります。</p> <p>・D評価、0点となります。</p> <p>・はい。初めて参加する場合はこの項目での加点はないということになります。</p>
<p>②平成29年度川辺川農業水利事業地下水水源調査（山江南部）業務</p> <p>・意見・質問なし。</p>	
<p>(3) 抽出物品・役務等</p> <p>①平成29年度肝属中部（一期）農業水利事業荒瀬ダム試験湛水管理業務（第1回変更）</p> <p>・この役務は、他の業者でも実施できますか。</p> <p>・変更の予定価格は、元々の当初契約時の入札における落札率を乗じていますか。</p>	<p>・全省庁統一の競争参加資格における「役務の提供」への登録と、ダム管理主任技術者の資格を条件としており、これらを有していれば参加可能です。</p> <p>・はい。当初の落札率99.3%を乗じた結果、今回の予定価格は当初に対し98.6%の率となります。</p>

意見・質問	回答等
<p>・他の業者が参加しても同じことになりませんか。</p> <p>・つまり公募すらしていないということですね。 今までに見た変更契約は続ける必要があって当初の業者でないといけないものでしたが、この案件は別の業者でもできるのではないかとの印象があります。</p> <p>・では、変更契約をこの場で審議するのは無意味ということでしょうか。</p> <p>・今回は誰にでもできる内容のように思いましたが、そもそも変更契約は公募しないという固定観念になっていませんか。</p> <p>・変更理由は梅雨時期に雨が少なかったということですが、例えば1日の調査の回数を減らすとか期間を延ばすとか、変更の中身を検討しなかったのですか。</p>	<p>・当初契約で落札したのは肝属中部土地改良区です。その契約の期間の延長等ということなので、変更の段階では肝属中部土地改良区を相手方として見積を行い変更契約を結んでいます。このため、変更の段階で他の者は入ってきません。</p> <p>・変更追加の場合、一連の契約の流れの中で責任の所在を明確にする必要があることや、成果の一貫性も確保する必要があることから、当初の相手方と契約しています。具体には、試験湛水期間においてダム管理施設、取水設備、堤体、地山・貯水池、洪水吐、監査廊等々の巡視による目視調査を1回/日、チェックリスト項目に基づき行うものでありますが、項目によっては、経過観察を必要とする事項もあることから、一貫した調査が必要となります。このため、変更の時点で別の業者になることはまずありません。 また、当初の段階で幅広く公募しており、いろいろな業者に手を挙げてもらえば良かったのですが、今回は残念ながら1者応札となっています。</p> <p>・例えば先程の案件のように、変更した金額が一億円を超えるようなケースもありますので、変更契約の中身が適切だったかという点を見て頂く、ということに意義があるものと考えます。</p> <p>・別件で発注した方が良いのでは、という議論はもちろんあります。業務の効率性や一貫性等を考慮し、今回の場合は日数の変更ですのでそのまま変更した方が良いと判断しました。 例えば工事を実施して追加が生じた場合、一貫施工した方が良い場合もありますし、別件で発注すべき場合もあります。それぞれ実情を踏まえ、判断しています。</p> <p>・1日1回調査する等の調査頻度を含めたチェック項目は、試験湛水中の挙動計測として、例えばダム堤体で言えば浸透量や間隙水圧、変形等の重要な項目を計測するものです。今回の目視調査もその一環として、河川法関係法令等に基づいて決まっております。変えられないということになっています。</p>

意見・質問		回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・この業務は毎年行うのですか。 ・豊水年、平水年というのは想定ですか。 		<ul style="list-style-type: none"> ・試験湛水を行う今回だけです。ダム の運用開始前に、必ず試験湛水としてダム の水位を満水位まで貯めて、その後降下させる、ということをやらなければなりません。その過程で発生する業務です。 ・はい。実績ではなくシミュレーションです。
<p>②平成29年度玉名横島海岸保全事業、有明海東部海岸保全事業及び福富海岸保全事業九州農政局直轄事業海岸保全施設検討業務委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見・質問なし。 		
<p>3. 再度入札における一位不動状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見・質問なし。 		
<p>4. 指名停止について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見・質問なし。 		
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。	
[これらに対し部局長が講じた措置]	なし。	

事務局：九州農政局総務部総務課

(注1)必要があるときは、各事項を著しく-変更することなく、所用の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人又は公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。